

<資料>

淡路市仁井地区小田の正井家系図

The family tree of Masai family Which lived in Oda Nii-area Awaji-City

中山 一郎*

Ichiro Nakayama

かつて淡路市仁井地区小田にあった正井家は中世末から近世にかけて庄屋を務めていた北淡路の名門である。これまで正井家のルーツや系譜に関してはほとんどわからなかったが、今回の調査により「正井家系図」を新たに発見することができた。その家系図を史料として初めて公開する。なお、正井家の研究は流通科学大学の社会共創プログラム「プロジェクトN」の活動を今後より深めていくための一環として行っているものである。

キーワード：プロジェクトN、仁井地区小田、正井家、正井家系譜、正井家々系

I. はじめに

流通科学大学では社会共創プログラムの「プロジェクトN」を2017年3月より本格的にスタートさせた。そもそも流通科学大学における社会共創プログラムとは、「さまざまな地域・自治体とコラボレーションして、学生が調査・企画・提案から、商品化・実用化までをおこなうために、グループを作り、共同で課題に取り組み、意見交換をしながら、1つの成果を上げていく」¹⁾ というコンセプトに基づき始められた取り組みである。そのプログラムの企画として過疎化や高齢化がすすむ兵庫県淡路市仁井地区の地域活性化を目的に人間社会学部の5つのゼミ²⁾が協同して活動する「プロジェクトN」は立ち上げられることとなった。「N」とは仁井(にい)という地区名の頭文字を取って付けられたものである。

ちなみに筆者のゼミもそれら5つのゼミの1つであり、地元連合会や廃校になってしまった小学校を再利用して開校した日本語学校などと協同して、夏のイベントを企画・実施し、また地元が毎年開催している冬のふるさと祭りに招聘されて参画するなどの活動をおこなってきた。

このように「プロジェクトN」はまだ始動し始めたばかりではあるが、ここまでの活動をとおり筆者が改めて痛感したことは、今後さらに仁井地区との繋がりを深め地域活性化の活動を協同していくためには、やはりその土地が古来より有してきた郷土の歴史にもっと精通しておかな

*流通科学大学人間社会学部、〒651-2188 神戸市西区学園西町 3-1

(2018年3月30日受理)

©2018 UMDS Research Association

ければならないという思いであった。

そこで筆者は、それらを学んでいくということも「プロジェクトN」を発展させていくための重要な活動の一環であると位置づけ、仁井地区の歴史について調べてみることにした。

Ⅱ. 仁井地区と小田の正井家

1. 仁井地区とは

そもそも淡路市仁井地区の歴史は古く、「この地に昔から古井戸が二か所あるので『二井』村とあったが、後年『仁井』と改めたと伝えられる。明治 22 年村制施行に当たってこの名をとって村名にした」³⁾といわれており、藩政時代以前からすでに存在していた村落であったが、廃藩置県後の明治 10 年（1877）に隣接する久野々村、長島村、そして近隣の舟木村の 3 村と合併し、その後さらに明治 22 年（1889）の町村制の施行によって、常盤村、野島村、小田村の 3 村とも合併して近代の「津名郡仁井村」は誕生した。しかし、昭和 30 年（1955）の町村合併によって「津名郡北淡町仁井」に、さらに平成 17 年（2005）の町村合併で淡路市が発足することによって津名郡北淡町が廃止されることとなって、現在の「淡路市仁井」という町名表記に至っている。ということで、実は「仁井地区」という町名表記は現在の淡路市の正式な行政区図には存在しない。にもかかわらず「仁井地区」という呼称は、現在地元のひとたちに日常的に使用されており、筆者も気になって地区の古老に『仁井地区』とは具体的にはどのあたりを指しているか」という質問をすると、はっきりと「仁井村」だという答えが返ってきた。ここでいう「仁井村」とは、いうまでもなく明治 22 年（1889）の町村制の施行によって誕生した「津名郡仁井村」のことである。だとすれば「仁井地区」とは、その折に合併した 4 つの村（仁井村、常盤村、野島村、小田村）の地域全域を指しているようにも思われるが、実はその 4 村のうち常盤村と野島村の 2 村については明治 25 年（1892）に「野島村」として合併し「仁井村」から分離してしまっている。よって、ここで古老がいうところの「仁井村」とはすなわち明治 25 年（1892）に常盤村と野島村の 2 村分離後の「津名郡仁井村」、つまりは明治 10 年（1877）に合併した久野々村、長島村、舟木村の 3 村に明治 22 年（1889）に合併した小田村 1 村を加えた計 5 村を包括した地域が「仁井村」であるということがわかる。そしてこの「仁井村」こそが、現在の「仁井地区」を指していると考えられる。

2. 小田の正井家

その仁井地区の歴史を紐解いていくにあたって、筆者がまず注目したのは小田という村落であり、現在の淡路市小田である。小田が明治 22 年（1889）の町村制の施行による合併前までは津名郡小田村という独立村であったということは先に述べた。その小田にまず注目した理由というのは、小田村が仁井地区に存在していた村々の中だけのみならず、現在の淡路島において歴史的

に確認できるもっとも古い村浦のひとつであるからである。『脇坂家文書』には、天正14年(1586)に羽柴秀吉がいわゆる「四国攻め」の功として脇坂安治、加藤嘉明、間島彦太郎の三部将にそれぞれ淡路において知行地を与えているが、そのうち脇坂安治に与えた天正14年(1586)11月3日付けの「あわちの国わきさか中務知行目録」と秀吉が直轄地とした「脇坂中務 御代官 淡路国 御蔵入 目録」が現在残されており、これらの知行目録こそが淡路における近世村落の最初の記録であるとされている⁴⁾。その「知行目録」から脇坂安治は洲本城主として知行3万石が与えられていたことが分かり、知行地の村浦のひとつに「おだ村 384石3斗」という記載が見える。ちなみに秀吉が直轄地とした「御蔵入目録」記載の村浦を併せても、現在の仁井地区に係る村浦で記載があるのは「小田村」だけである。室町末期以前の淡路の村浦の数や名称は「村切り」⁵⁾の記録が発見されていないために不明であり、これらの知行目録こそが淡路における近世村落の最初の記録であるとするならば、「小田村」は今を遡ること432年前、少なくとも室町末期以前より存在していた淡路でもっとも古い村浦のひとつであるといえる。

この小田村で藩政時代から明治維新に至るまで庄屋を務めていたのが正井家である。正井家というよりも正井氏は、中世から近世にかけて北淡路を中心に同族团的⁶⁾なつながりを築き上げ、藩政時代には津名郡内において小田村含めて5つの村浦の庄屋を務めていたイトウ⁷⁾である。たとえば、天保5年(1835)の淡路国津名郡は「拾四ヶ組 百十八ヶ村・拾六ヶ浦」から構成されていた⁸⁾。藩政時代における淡路国は阿波藩領であったが、同国の行政単位は三原郡と津名郡という2つの郡に分れ、さらに津名郡は14の組から構成されており、そして1つの組にはおよそ十数ずつの村浦が編入されていた。小田村は来馬組という組に編入されていたが、同組は9ヶ村4ヶ浦で構成されており、これら村浦のうち正井氏は白山村、小田村、河内村の3ヶ村と仮屋浦の1ヶ浦、他に机組という組に編入されていた江崎村の1ヶ村とを併せて4ヶ村1ヶ浦において庄屋を務めていた。なお、組を束ねて支配する庄屋を特に組頭庄屋といったが、白山村の正井家は来馬組の組頭庄屋であった。このように北淡路の5つの村浦で庄屋を務めていた正井氏ではあるが、これまで淡路の近世の地誌類では来馬組の組頭庄屋を務めていた白山村の正井家を正井氏イトウの総本家として位置づけてきたように推察される。理由としては、そもそも組頭庄屋に任じられるような「家」自体が名門の証であり、また同家には「菊池系図」とよばれる藤原道隆⁹⁾に始まる家系図が伝えられており、それには「道隆は九州肥後の名族菊池氏¹⁰⁾の祖であり、十三代の菊池武重の末孫である能平が正井将監と名を改めたという(中略)文和3年(1354)に『淡路国浦ノ江二館(を)構』えた¹¹⁾と記されている。「浦ノ江」とは津名郡浦村のことであり白山村の東隣りにあたる。構えたという「館」も現在は「城之土居」とよばれて中世の城郭跡として残っている。ここでは白山村の正井家の出自が藤原氏か菊池氏かといった真偽はともかく、白山村の正井家が正井氏イトウの総本家だったと仮定すると、これまで他の4つの村浦の正井家との本家と隠居¹²⁾の系譜関係はまったく分からなかった。

ということで、小田村の正井家についても、いつ白山村の正井総本家から分家し、どのような経緯で小田村の庄屋に任じられたかなどといったこともこれまで一切不明であった。しかも筆者が地元の人たちから訊いた話によると、「小田の正井家」は明治から昭和にかけて淡路島から阪神間に出て行ってしまったとのことで、本家筋にあたる子孫の人たちも今は小田には住んでおらず、完全に出て行ってしまふまで建っていたという豪壮な庄屋屋敷も現在ではすべて取り壊されてしまっているとのことだった。しかし今回、「プロジェクトN」の活動の一環として仁井地区小田の歴史を調べていくなかで、仁井地区の代表世話人として流通科学大学との懸け橋となってもらった小田在住の人形寺祥弘氏に特別の計らいによって、「小田の正井家」の本家筋の子孫の人へとつながる人脈を紹介してもらい、結果としては、その人に直接会ってインタビューをおこなえるという機縁に恵まれた。子孫の人、すなわち現在の当主は正井進氏といい、今は兵庫県伊丹市に住んでいるとのことだったので、インタビューは2017年6月8日に兵庫県伊丹市でおこなった。その時に実際に見せてもらったのが小論にて初めて紹介する『正井家々系』（以下、表2）である。

加えて付記しておかなければならないことがある。小田の正井家に関する歴史はこれまで一切不明であったと先述したが、実は筆者は『正井家系譜』と記された『正井家々系』とはまったく異なる小田の正井家の家系図のコピーを以前から所持していた。この家系図のコピーは、とある郷土史家より公開しないことを条件（個人情報的な意味合いにより）に譲ってもらったものであったが、小論を執筆するにあたって正井進氏に確認をもらい、改めて公開の了解を得て『正井家系譜』（以下、表1）の方も併せて今回初めて公開することにした。

表1は白山村の正井家同様に氏を藤原氏とし、遠祖も同じく菊池氏として、南北朝時代から戦国時代末までの系譜が記されている。表2は戦国時代末から現当主である正井進氏に至るまでの系譜が記されている。そして表1と表2を併せて小論では『小田の正井家系図』とよぶことにする。

Ⅲ. 『小田の正井家系図』

1. 正井家系譜

表1は手書きのコピーである。表紙には「生家のおもかげ」というタイトルが掲げられ、簡単な挨拶文が綴られており、その末尾に昭和壬寅初夏 正井武兵衛と署名されている。これによって表1は、昭和壬寅すなわち昭和37年（1962）に正井武兵衛氏によって作成されたものであることが分かる。また表1の文末には「以上小田正井の家系譜に依る」という記載があり、正井武兵衛氏が当時表1の原本を所持しており、そこから必要事項のみを抜粋して、配布用として作成したものかと推察される。ただし残念ながら現在この原本の所在は確認できていない。さらに正井武兵衛氏についてであるが、正井本家も藩政時代より幾つかの分家を出してきており、正井進氏は武兵衛氏とはこれまで面識はなかったという。

なお、表1は基本的には「父方直系」の「ヨコ型家系図」というフォーマットで、いわゆる人

物と人物を縦線でつないでいくという形式で記されているが、小論では史料としての分かりやすさを重視して編年的に羅列して紹介することにする。

表 1. 正井家系譜

代		記載事項
初代	藤原頼隆 ¹³⁾	大戦冠公十一世嫡法興院摂政兼家長男中関白道隆曾孫菊池右近大夫■監■ 十二代孫肥後守武時三男 菊池肥後三郎 母 越前守高清水 「元弘三年(1333)三月十三日従父寂阿入道 探題攻伐之時同父入道及弟隆寂等 於博多討死 年廿七才」
2代	菊池隆顕 (父 頼隆)	菊池越後守 母 佐田次郎左エ門女 正平十四年(1359)十一月十二日■武光朝臣 賜日州臼杵郡正井野城、同十五年(1360)七月従將軍宮擊小式頼尚於筑後川大破 其軍自誅 其族武藤八郎等四人同月十九日同族多三郎武明於討死。
3代	菊池武顕 (父 隆顕)	菊池孫五郎 母 従時軍營吉野依頼留吉野行宮 応永廿一年(1414)五月於河州石川討死 寿六十一
4代	菊池隆朝 (父 武顕)	菊池将監次郎三郎 母 生見八郎重康女 応永卅三年(1426)五月十八日 於京師戦死 年四十九才
5代	菊池隆貞 (父 隆朝)	菊池将監次郎 嘉吉三年(1443)九月廿四日 従万寿寺宮廷■寺戦死
6代	正井武保 (隆貞 弟)	菊池六郎 応永三十四年(1427)九月■軍■入泉州 守護刑部少輔細川持有搜索之 永享四年(1432)曾祖隆顕当所賜地 名改氏正井 家紋惟藤是用也
7代	正井武景 (父 武保)	正井多三郎 永享十二年(1440)庚申三月 生■淡路国 長祿元年(1457)四月仕守護彦四郎細川成春主
8代	正井隆行 (父 武景)	正井次郎太夫 母 文明八年(1476)八月生 文亀二年(1502)六月移住来馬郷 小田村補邑長
9代	正井重行 (父 隆行)	正井五郎兵衛 母 永正六年(1509)生 小田村村長
10代	正井信武 (父 重行)	正井次郎太夫 母 白山村長 正井次郎左エ門能房女
	正井重直 (信武 弟)	衛門太夫
	板屋正井 ¹⁴⁾ (重直 長男)	板屋庄屋

	大津屋正井 ¹⁵⁾ (重直 次男)	商家となり酒造を創む
11代	正井行長 (父 信武)	小田正井 寛文三年(1663)五月四日歿 八十四才
「行長十一代孫正井鉄三郎へ 坂■大西源四郎三女りん嫁入す。」 『以上小田正井の家系譜に依る』		

註) ■は解読不明の文字

2. 正井家々系

表2の原本は現在正井進氏が所蔵している。正井進氏は昭和13年(1938)生まれで、地元の仁井村立仁井小学校、仁井村立仁井中学校、兵庫県立淡路農業高校を卒業後、就職を機に淡路島を離れて兵庫県尼崎市に出てきた。表2に関しては、いつ、誰が作成したのかは不明とのことであったが、進氏の母親が所持していたという。

表2の特徴は、表1では藤原頼隆を小田村の正井家の初代としているが、表2では来馬郷に移住してきて初めて小田村の邑長に補任されたとの記載がある隆行(表1では8代)をその初代として位置づけているところにある。

表2も表1と同様に「父方直系」の「ヨコ型家系図」というフォーマットで、人物と人物を縦線でつないでいくという形式で記されているが、こちらもやはり史料としての分かりやすさを重視して編年的に羅列して紹介することにした。

あと、表2には14代鉄三郎の子供の記載もあるが、生年月日や死亡年月日が記されていないことなどを考慮して個人情報の視点から掲載していない。さらに表2には本家から隠居した傍系家族の家系図も記されているが、小論では歴代の庄屋の当主名を確認することを主目的としていたので、煩雑さを避けるために割愛した。

表2. 正井家々系

代		記載事項
初代	隆行	正井次郎太夫 文明八年八月生 文亀二年六月移住来馬郷小田村補邑長
2代	重行 (隆行 子)	正井五郎兵エ 小田村邑長 永正六年生
3代	信武 (重行 子)	正井次郎太夫 小田村庄官 弘治元年生

4代	行長 (信武 子)	次郎太夫 初名太郎兵エ小田村庄官 寛文九年三月四日死
5代	直俊 (行長 子)	五郎兵エ 幼名傳三郎 小田村庄官 寛文四年八月十四日死
6代	信安 (直俊 子)	次郎太夫 幼名 権兵エ 小田村庄官 正徳五年未三月三十日死 四十八才 法名 智弘源正 室 享保十四年十二月十八日死 法名 覚菟自澄
7代	安久 (信安 長男)	次郎太夫 初名 下右エ門 幼名 佐吉 享保十六年十二月十日死 深覚恵快
8代	久隆 (安久 子)	次郎太夫 初名 寛次郎 寛保四年正月六日死 碧岸智正
9代	通久 (久隆 弟)	市左エ門 幼名 安三郎 久隆弟 宝暦五年十月六日死 達■浄心
10代	通隆 (久隆 子)	正井五郎兵エ 幼名 萬吉 久隆長男 文化十三年八月二日死 本来清浄
11代	公隆 (道隆 子)	正井順次郎 文化九年六月七日卒 即現自老
12代	隆一 (公隆 子)	正井五郎兵エ 幼名 ■太郎 嘉永三年二月四日死 隆徳剩譽
13代	信一 (隆一 子)	正井五郎次郎 幼名 富五郎 明治二十四年三月十四日 普門院孝賢子■
14代	鉄三郎 (信一 子)	大正五年八月二十二日死 明治四五年住大阪 俊巖院累功大照

註) ■は解読不明の文字

IV. 考察

1. 『小田の正井家系図』から分かった新たな知見

『小田の正井家系図』から分かった新たな知見は3点である。

まず1点目は、小田村が果たしていつから存在していたのかという問題である。羽柴秀吉がいわゆる「四国攻め」の功によって脇坂安治に「あわちの国わきさか中務知行目録」を与えたのは天正14年(1586)11月3日のことであった。そして、その知行地の村浦のひとつに「おだ村」という記載のあることから、「小田村」は少なくとも天正14年(1586)以前より存在していたという指摘は先述したとおりである。しかし、『小田の正井家系図』には表1では8代、表2では初代とされている正井次郎太夫隆行の項目に「文亀二年六月移住来馬郷小田村補邑長」という一文が記載されており、文亀二年六月とは、すなわち1502年6月に来馬郷の小田村移り住んで庄屋に

補任されたというのである。ということは、「村切り」はまだ行われてはいなかったが、16世紀の冒頭にはすでに自然村のようなかたちで小田村は存在していたということになる。

次に2点目は、小田村の正井家の始祖が表1より菊池肥後守武時の三男「藤原頼隆（菊池肥後三郎頼隆）」であったということが特定できたことである。これまでの北淡路史では、先述のとおり来馬組の組頭庄屋を務めていた白山村の正井家を津名郡の5つの村浦で庄屋を務めていた正井氏イトウの総本家として何となく位置づけてきたような感もあったが、小田村も含めて河内村、仮屋浦、江崎村で庄屋を務めていた正井家との実際の系譜関係は一切不明であった。しかし今回、表1の発見によって明らかになったことは、白山村の正井家に伝わる「菊池系図」では同家は菊池武重の末孫と記されているが、武重は菊池武時の長男であり、小田村の正井家が始祖とする頼隆は武時の三男だということである。ということは、白山村の正井家も小田村の正井家も同じ菊池氏を始祖と仰いでいるが、厳密を問うならば小田村の正井家は白山村の正井家の隠居とはいえなくなる。武重と頼隆は菊池武時の子であり兄弟ではあるが、ふたりの従弟同士が九州から北淡路まで落ちのびてきて何らかの理由や事情があって同じ名字を名乗ったのであろうか。

そして3点目は、表1より仮屋浦庄屋の正井家が小田村庄屋10代目の正井次郎太夫信武の弟である衛門太夫重直の長男を始祖としている記載から仮屋浦正井家は小田村正井家の隠居であったという系譜関係が明らかになった。

2. 今後の研究課題

『小田の正井家系図』に関して、今後の研究課題は大きく4点あると考える。

まず1点目は、系図の信憑性についてである。表1は、昭和37年(1962)に正井武兵衛氏によって作成された手書きのコピーである。ただ、コピーの文末には「以上小田正井の家系譜に依る」という記載があるので、恐らくは別に原本が存在していたものと考えられる。まずはその原本の所在を確認し、改めて作成された年代や内容を調査・分析する必要がある。表2は、正井進氏が原本を所持しているが、母親から受け継いだというだけで、いったい何時、誰が作成したのかが不明であり、表1同様に年代の特定や内容も含めて調査・分析していく必要がある。

次に2点目は、表1のとおり実際に藤原頼隆（菊池頼隆）の血脈を受け継いでいるか否かという真偽はさておき、小田村庄屋の正井家がなぜ菊池氏を始祖として仰いだのかという疑問である。菊池氏といえば南北朝時代において南朝の忠臣として名を馳せた中世肥後国の有力豪族である。その九州の有力豪族と淡路にいったいどのような関連性があったのか。血脈の真偽を探ることよりも、その意味を問うことの方が重要であると思われる。また菊池氏を始祖とするという点においては、来馬組の組頭庄屋である白山村の正井家も同様ではあるが、先述したとおり同家は「菊池系図」によれば菊池武重の末孫と記されており、武重は菊池武時の長男であり、頼隆は三男である。両正井家ともに同じ菊池氏を始祖としているとはいえ、それを長男と三男にそれぞれ仰い

でいるという点はやはり気になるところではある。

そして3点目は、小論において小田村、白山村、仮屋浦の正井3家の系譜関係については明らかになってきたが、これら正井3家と来馬組河内村と机組江崎村の正井2家との系譜関係については今後の課題である。

最後に4点目は、仁井地区小田には今も「将監館」とよばれている城址跡が遺されている。城とはいっても館形式の土塁をめぐるしただけの戦国丘陵城郭で、城主は小田将監といった。小田将監は永禄元年(1557)から元亀年間(1570~1573)の頃に淡路国に割拠していた有力な国人・土豪といわれており「淡路七人衆」の一人にもあげられている¹⁶⁾。その人物像を示す幾つかの言い伝えが今現在も残されているが、質素・儉約を自ら実践するような徳を兼ね備えた城主であつたらしく村人たちからはずいぶん慕われていたらしい¹⁷⁾。そんな小田将監ではあるが、その生涯や一族に関してはほとんど何も分かってはいない。先述のような言い伝えのみがわずかに残されているだけで、小田家に関して一切不明である。まさに謎の人物、謎の一族ともいえるが、永禄元年(1557)から元亀年間(1570~1573)というと、表2でいうと、当時の小田村庄屋は2代目正井五郎兵衛重行が永正6年(1509年)生まれで、3代目の正井次郎太夫信武が弘治元年(1555)生まれとされており、年齢的に考えるならば2代目正井五郎兵衛重行が庄屋を務めていた時代であつたかと思われる。ちなみに小田将監は「将監」という官職名を名乗っているが、表1を見ると正井家の先祖で4代の菊池隆朝と5代の菊池隆貞もともに「将監」という官職名を名乗っており、この点は注目すべきである。「将監」とは朝廷の六位に相当する官職名のひとつであるが、こうした官職名は家で代々世襲されることも多く、小田家と正井家の関係については今後さらに検討をしていく必要がある。

V. おわりに

藩政時代、百姓は名字を公称することを許されておらず、村人たちはそれぞれの家を屋号で呼び合っていた。屋号とは村の小字名であったり、方角であったり、職業であったり、先祖の名前であったりすることが多い。今現在でも仁井地区小田に行くと、家を名字ではなく屋号で呼び合うという風習は普通に残っており、例えば正井家の場合は庄屋を務めていたので名字も公称できたが、藩政時代には「古坊」「坊の瀬」「中屋」「船原」「油屋」などといった幾つかの屋号で呼ばれていた。「古坊(コボウ)」「坊の瀬(ボノセ)」というのは、正井家は小田村の檀那寺であつた日光山・法輪寺(真言宗)のすぐ横手に庄屋屋敷を構えていた。「中屋(ナカヤ)」というのは村内における屋敷の位置を指し、「船原(フナワラ)」は小字名である。「油屋(アブラヤ)」というのは正井家では油の販売なども行っていたのであろう。その檀那寺であつた日光山・法輪寺にはおよそ300年以上まで遡れる過去帳が保存されているが、それには小田村の各家々の屋号が戒名の横に記されている。そして驚くべきことに、その屋号が今も村内においては日常的に使用され

ているということである。ということはすなわち、仁井地区小田に住んでいる住民のほとんどがおよそ300年前からの先祖と同じ地に今現在も住んでいるということになる。

今、地方の地域活性化には多様な手法でのアプローチが試みられている。しかし、その地域で長きにわたって培われてきた歴史や文化を無視しての地域活性化などありえない。もしも行っている地域があったとしても、それはやはりどこか薄っぺらな感を抱かせてしまう。

よってこの度、縁あって流通科学大学が淡路市仁井地区の地域活性化活動に取り組むにあたって、そこの歴史と文化を学んでいくということは最低限の礼儀であり、そのきっかけとしてまずは小田の正井家に注目し本史料を紹介することにした。

謝辞

本史料を紹介させていただくにあたりまして、正井進氏と人形寺祥弘氏にはとりわけお世話になりました。正井氏のご多忙の中にもかかわらず2度にわたっての聞き取り調査にご協力をいただき、史料公開のご許可、その後もたびたび電話での質問や確認にも快くご対応してくださりました。人形寺祥弘氏は正井進氏と特別な仲介の労をとっていただきました。おふたりにお会いしていなければ本史料の発見と小論の発表には至りませんでした。心より厚くお礼を申し上げたいと思います。

引用・参考文献、注

- 1) 流通科学大学：ホームページ。
(URL：<http://www.umds.ac.jp/projects/>，2018年2月4日取得)。
- 2) 「プロジェクト N」は、人間社会学部の栗原正憲教授、濱田恵三教授、池田曜子准教授、前田至剛准教授、筆者の以上5名の教員が担当しているゼミナールによって構成されている。
- 3) 北淡町：『北淡町誌』（町誌編纂委員会，1975）p.375。
- 4) 武田清市：『淡路史を見直す 村落の歴史』（神戸新聞総合出版センター，2003）pp.74-83。
- 5) 江戸時代の土地用語。検地によって村境を確定して村域を定めること（日本史広辞典編集委員会：『山川本史小辞典（改訂新版）』（山川出版社，2016）p.961。より抜粋）。
- 6) 同族は一軒の本家を中心に数件の分家から成り立っているが、この同族内相互のあいだに、冠婚葬祭などを通じて一定程度の秩序化された関係を同族組織とよび、さらに本家と分家のあいだに上下的な支配・被支配の主従関係が認められるときには同族団とよぶ（福田アジオ・神田より子・新谷尚紀他編：『精選 日本民俗辞典』（吉川弘文館，2006）p.380。を参考とした）。
- 7) 同族のこと。マキ、エドオシ、カブ、ジルイなどともいわれるが、北淡路ではイトウなどという（福田アジオ・神田より子・新谷尚紀他編：前掲書，pp.27-28。を参考とした）。
- 8) 北山學：『銘細 郡村仮名附帖抄録版 津名・三原』（友月書房，2011）p.3。
- 9) 藤原道隆（953～995）。平安中期の貴族。（日本史広辞典編集委員会：前掲書，p.854。より抜粋）。
- 10) 中世肥後国の豪族。1019年（寛仁3）の刀伊の入寇の際、大宰権帥藤原隆家に従って奮戦した。大宰府

- の下級官人藤原蔵規（政則）の子孫。（日本史広辞典編集委員会：前掲書，p.227. より抜粋）。
- 11) 東浦史編集委員会：『東浦町白山 正井家文書』（東浦町，2000）p.291.
 - 12) 未婚の子女を連れて隠居した隠居世帯がのちに分家として成立する隠居慣行の一形態のことを「隠居分家」というが、淡路島では「分家」のことを「隠居」という（福田アジオ・神田より子・新谷尚紀他編：『精選 日本民俗辞典』（吉川弘文館，2006）p.60. を参考とした）。
 - 13) 小田村の正井家の始祖は菊池武時の三男である藤原頼隆こと菊池頼隆としているが、白山村の正井家の始祖は「菊池系図」では菊池武時の長男である菊池武重の末孫であると記している。武重と頼隆は兄弟ではあるとはいえ、同じ正井家のイトウで始祖とする人物に違いがあるという点は注目すべきであろう。
 - 14) 板屋正井。来馬組仮屋浦の庄屋を務めた正井家のこと。始祖は小田村庄屋の正井信武（次郎太夫）の弟である重直（衛門太夫）の長男。これによって仮屋浦の正井家は小田村の正井家の分家であったということが分かる。板屋とは屋号。
 - 15) 大津屋正井。来馬組仮屋浦には大津屋という屋号の造り酒屋があった。始祖は小田村庄屋の正井信武（次郎太夫）の弟である重直（衛門太夫）の次男。ということで、板屋正井家と大津屋正井家の始祖は共に小田村の正井家から分家した兄弟である。
 - 16) 室町時代末期に阿波三好氏の輩下として淡路国で勢力を誇っていた国人・土豪。七人衆とは、小田村城主 小田将監、山添村城主 加茂主殿助、鍛冶屋城主 白河刑部、同じく鍛冶屋村城主 加集右近、加集中村城主 加集奎之助盛政、岩屋浦城主 真島彦太郎、柳沢村城主 柳沢越前守のこと（渡辺月右：『堅磐草』（名著出版，1971）p.201. を参考とした）
 - 17) 北淡町：前掲書，pp.147-148.